

令和2年度 第2回可児市上下水道事業経営審議会議事録

【日 時】 令和3年2月9日（火）から2月22日（月）

【場 所】 書面開催

【出席者】 審議会委員 12 人

1. 会議の概要

新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とした。委員から議題(1)～(3)について意見をいただいた。

2. 議題

議題(1)～(3)について、書面開催のため資料を郵送し、委員から下記のとおり意見をいただきました。質疑については事務局から回答させていただいています。

- (1) 令和3年度可児市水道事業会計予算について
- (2) 令和3年度可児市下水道事業会計予算について
- (3) 可児市水道事業中長期収支計画の改訂について

○=委員 ⇒=事務局

【全体】

○長期に渡る数値資料は素人が見ても納得ができるものです。各種事業を進展していく上において試算が可能になると捉えています。

○市民にこれらの資料をどれ位の範囲で、どの様に伝えていくかが開かれた市行政になると捉えています。

⇒上下水道経営審議会での資料や議事録は、ホームページで市民に公開しています。

【議題(1)(2)】

○水道事業会計当初予算編成及び下水道事業会計当初予算編成については、審議委員として了承します。

実施にあたっては、運営方針、基本方針に基づいて安全で確実な実施をお願いします。

【議題(3)】

○水道事業は市の非常に重要な事業であるが、県に依存度が高くさらに広い地域が関係する事業であり連携強化は大切だと思う。

水道事業は長期に渡ることが殆どであると思う。これは長期の展望、計画が大切になります。資料は細部に渡って過去のデータを基に計画を立ててあり良いと思う。後は実績の

数値を注視して進めて下さい。

料金の改定は記載にある様に当面はないと思うが、改定の場合は十分な説明をお願いしたい。

⇒水道料金の改定は市民の生活に大きな影響を与えるものです。上下水道経営審議会において、水道事業の適正な料金について、委員の皆様のご意見をいただきながら進めていきます。

○(12 ページ)市民にとっての感心事は料金についてかと思えます。可児市は河川に隣接しているにもかかわらず高料金との声を聞くこともあります。水利権と云う制度は現在においても水道事業に大きな影響を与えているのでしょうか。教えて頂ければ幸いです。

⇒現在も、水利権がないと河川の流水を水道事業目的に取水することはできません。

当市にも以前はわずかな水利権がありましたが、大規模な住宅団地造成などによる急激な人口増加により、増加していく水需要を賄うことができなくなったこと、また、地形的に地下水に恵まれていないことから、県からの全量受水により水道事業を賄っています。

水道料金は、西濃地方のような豊富な地下水を水源としている市町は低料金の傾向、当市を含め県からの受水を主な水源としている市町は高料金の傾向があります。

○(12 ページ)水道料金の値上げ(値下げ)については、資料から十分読み取れ、手順を踏んだ結論であれば全く異論はありません。

○(15 ページ)資金収支は今後悪化していく傾向と考えられます。R11は資金収支がプラスに転じますが、これは事業費の減少が要因と考えられます。R12以降の事業費がどうなるかとても気になりますが、どう予測されていますでしょうか？

また、長期的な人口の推移を予測しながら、現在の水道事業の縮小を検討すべきかと考えました。(現状の水道関連設備の維持が可能なのかどうかという視点です)

⇒水道事業中長期収支計画において、事業費については水道整備基本計画(平成29年度～令和38年度)を基に推計しています。計画では、基幹管路耐震化事業や配水ブロック統廃合事業等を行った後に、老朽化した管路の更新事業を行っていくためR12以降に事業費が減少していくことはありません。

また、将来的な人口減少に対応した水道施設の統廃合や管路のダウンサイジングを行いながら持続可能な水道事業を運営していきたいと考えています。